

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和2年7月27日

施設名	ドングリランド	所在地	高松市西植田町6082-2
施設所管課	環境森林部 みどり整備課	施設所管課 連絡先	森づくりグループ 087-832-3460
指定管理者名	特定非営利活動法人 どんぐりネットワーク	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	(1)施設の維持管理に関すること。 (2)施設の運営に関すること。 (3)利用促進に関すること。 (4)その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度 8,735,000円 平成29年度 8,735,000円 平成30年度 8,735,000円 令和元年度 8,897,000円 令和2年度 8,897,000円
---------	---	---------	---

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	805	946	658	584	594	860	1,700	1,153	976	696	731	332	10,035
30年度	818	813	683	443	622	908	1,701	1,901	821	673	664	785	10,832	
29年度	844	801	701	720	764	906	1,396	1,548	1,055	807	587	789	10,918	
28年度	791	802	707	886	792	881	1,975	1,364	741	563	554	813	10,869	
導入前	594	694	436	643	758	463	4,114	1,134	531	337	331	333	10,368	

※導入前は平成17年度実績（10月利用者数には第11回森の文化祭の参加者数3,000人が含まれている）

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度													
30年度														
29年度														
28年度														
導入前														

非徴収

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	イベント開催時にドングリランドの利用者やイベントの参加者に対してアンケートを行い利用者の意見を収集している。
------------	--

利用者からの積極的な評価
・ホタル見会・門松作り・春の七草粥など、四季折々に自然の中でのイベントに家族で参加することを楽しみにしている。
・ドングリランドの森づくりで県民参加の森づくり活動に家族で参加することができ、子どもと楽しく時間を過ごす事ができる。

利用者からの苦情・要望	対応状況
幼稚園・保育所・小学校の遠足利用時に先生方からの要望でトイレが和式の為、困る園児がいるので洋式も設置して欲しい。	平成30年度に全ての個室トイレを洋式にして小さな子ども連れの来園者にも問題なく使用していただいている。
猛暑の夏場のイベントや講習会の時などビジターセンター内でも高い室温なので冷房を入れて欲しい。	令和元年度に冷暖房工事設備が整備され猛暑の夏場も厳寒期も快適にビジターセンターを利用していただいている。
初めてドングリランドに訪れる来園者から道が分かりにくいとの問い合わせがある。	ドングリランドHPにアクセス欄に従来の地図だけでなく県道43号の主要箇所の写真を入れ分かりやすく解説した。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	香川県森林公園条例及び規定に基づき適切に利用許可を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用許可については、東部林業事務所に提出され、適切に処理されている。 ・イベントの募集時においては、先着順であることを周知し、公平な受付方法に努めている。 	A
	施設及び設備の適切な管理の履行	利用者が快適に利用できるよう建物の清掃や巡回、遊歩道の草刈り・巡回等の維持管理業務を適切に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の清掃や園内の草刈りが適切に行われ、施設の維持管理ができています。 ・園内の巡回による安全点検は毎日行われており、日報により適正に記録を残している。 ・修繕箇所については、県への報告・協議がなされている。 	
	安全性の確保	利用者が安全に活動できるよう定期的な巡回以外にも強風や大雨の後に巡回を行い、遊歩道や階段の補修、支障木処理を随時行っている。また、プログラムを提供する際には、事故が起きないように十分なスタッフを配置している。リスクマネジメント講習会を行い、スタッフのレベルアップに努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道や階段の補修、支障木の処理を行い、利用者の安全確保に努めており、大きな事故は発生していない。 ・安全マニュアルを整備するとともに、チェンソーや刈払機の安全講習会を開催したり、他団体が主催する研修会にも参加している。また、赤十字救急法救急員の資格を取っている。 ・損害・賠償保険は、イベントの規模、作業内容等に合わせて、適したものに加入している。 	
	物品・備品管理	県からの貸付物品については適正な管理に努めている。備品一覧表を作成している。	<ul style="list-style-type: none"> ・県から貸し付けた物品について、適正に管理されている。 	
法令等の遵守等	法令等の遵守	関係法令を遵守している。また、ボランティアスタッフはもちろん、一般の参加者に竹木の伐採や植物・土石の採取、指定された場所以外での駐車やたき火等の禁止の呼びかけを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を遵守している。 ・再委託（日常的な管理業務（警備等））について、県の承認を事前に受けている。 ・利用者についても、火の取り扱いなど園の利用にあたっての注意事項を周知している。 	A
	職員配置	常勤2名非常勤4名を雇用している。施設維持管理やイベント準備、開催にあたっては経験のあるボランティアスタッフが活躍している。	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員を2名配置しており、イベント開催時など繁忙期にはスタッフを増員し、適正な運営に努めている。 	
	緊急時の体制	緊急連絡体制を作成し、緊急時には早急に対応できるようにしている。また、独自の自主防災指針を作成して学習会をしたり救急法や消火訓練などを定期的に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡体制について、通常時だけでなく、イベント開催時についても定めている。 ・救命方法については、職員だけでなくボランティアスタッフに対しても講習会を実施している。 ・防災士の資格を持った職員により自主防災指針を策定している。 	
	県の指示事項への対応	速やかに対応できるよう心掛け、対応後も速やかに報告を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの指示に、速やかに対応している。 	
	個人情報の保護	情報の公開や取り扱いに関しては法令および規範を遵守している。情報の公開にあたっては責任者を定め個人情報の保護に万全を期している。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いについては、基本方針を定め、責任者を決めて周知している。 	
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	関係法令を遵守している。就業規則を始め関係規則等を整備し、違法な勤務状態の無いよう取り組んでいる。定期健康診断は適切に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件通知書を職員に渡し、明示している。 ・賃金規定を定めるとともに、超過勤務手当についても、適正に支払われている。 ・年1回健康診断を実施し、職員の健康管理に努めている。 	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	幅広い年齢層の県民がドングリランドに来れるイベントを企画し、より多くの人がリピーターとして施設を利用できるように取り組んでいる。最近7年間は毎年1万人以上の利用者がいる。	・利用者数は毎年増加傾向にあり、平成24年度から年間1万人を超えている。また、園の散策者を加えると相当数の利用者がいると思われる。	A	A
	利用促進	学校・幼稚園などとの協働で環境教育活動の支援を多数行っている。また、様々な企業・団体と連携しドングリランドのイベントの企画や参加など利用していただけるよう努めている。	・マスコミと連携した広報活動に努めるなど、積極的に広報を行っている。 ・学校等に向けた講座を実施するなど、各種の自主事業に取り組み、利用者増を図っている。		
	各種事業・プログラムの内容	子どもたちの自然体験の場として親子を対象とした整備と学びを合わせた森づくりや、里山の文化や食、生き物の命を感じられるプログラムを提供している。また、県民参加の森づくりの場として大人向けの森林整備・自然観察調査など自然の理解を深める場も設けている。	・森林整備だけでなく、キャンプやドングリランドまつりなど、子どもから大人まで幅広い利用者のニーズに応じたプログラムの提供に努めている。 ・事前に利用団体と打ち合わせを行い、利用者が満足できるプログラムになるよう努めている。		
	利用者満足度調査	イベント参加者、利用者、利用団体に行ったアンケートでは、非常に高い評価を得ている。	・利用者のアンケート結果は高評価を得ている。 ・来館者、イベント参加者及びイベントスタッフからのアンケートをもとに、職員やスタッフで改善点等を協議し、次のイベントに生かしている。		
	苦情等への対応	イベント内容において、参加者からクレームは出ていない。もし参加者・利用者からクレームが出た場合はクレームマニュアルに沿って対応を行うようにしている。また、ドングリランドの隣接する地域の方々とは普段から話し合える関係を築けるよう努めている。	・利用者からの苦情について、速やかに対応を行っている。		
	広報、PR、情報提供の実施	ホームページをリニューアルしフェイスブック等のSNSを使った情報発信を行っている。マスコミや雑誌の取材に積極的に対応し活動の周知を図っている。様々な企業・団体と連携し当会の環境保全とドングリランドのフィールドを広く知って頂けるよう努めている。	・会報誌やホームページ、SNSなどを活用し、ドングリランドの行事等の周知に努めている。 ・ホームページのリニューアルに伴い、アクセス数や検索ワードの分析ができ、年齢層にあった広報を行っている。		
収支の状況	経費節減の取組	不要灯火の消灯やコピー用紙の使用量削減、ごみ処理費の削減等に取り組んでいる。	・不要な個所の消灯や暖房費の削減に努めている。また、業務内容によっては、ボランティアの活用にも努めている。	A	A
	収支の状況	指定管理委託料とどんぐりネットワークが得た助成金等の活用で欠損が出ないよう適切に管理している。	・県委託事業と自主事業を適正に区分して収支を把握している。		
	会計処理の状況	会計ソフトを導入している。また、責任者を定め現金などの取り扱いを厳正に行い、ダブルチェックをして適正に処理できるように努めている。	・会計担当職員を2名配置し、理事により適正にチェックを行っている。 ・NPO法人会計により適正に帳票が作成されている。 ・小口現金の管理は適正になされている。 ・預金については、月2回通帳残高を確認している。 ・現金、通帳、印鑑は適正に管理されている。		

- 《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
 A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
 B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
 C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事・行革課の評価
	施設の管理運営について、利用者の安全を図りながら、快適な利用ができるよう努めている。また、指定管理行事だけでなく、ドングリランドまつりや里山キャンプなど指定管理者の自主事業を行うなど利用者サービスの向上に努めた結果、毎年利用者が増加している。	A	A

- 《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
 A：適正である。
 B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
 C：改善が必要である。